

少 県 第 146 号
平成 29 年 8 月 4 日

富山県子育て支援・少子化対策県民会議会長 殿

富山県知事 石 井 隆



子育て家庭に対する今後の支援施策について（諮問）

とやまの未来をつくる子育て支援その他の少子化対策の推進に関する条例第 33 条第 2 項の規定により、子育て支援・少子化対策の推進に関する重要事項として、子育て家庭に対する今後の支援施策について諮問します。

（諮問の趣旨）

子育て支援については、国の「ニッポン一億総活躍プラン」や「骨太の方針」などにおいて重要課題の一つとして位置付けられ、また、県が本年実施した県民意識調査においても、「子どもの健全育成」や「子育て支援」が、重要度の 1 位・2 位となるなど、社会的関心やニーズが高い状況にある。

これまで、県では、平成 27 年 3 月に子育て支援・少子化対策県民会議から答申された「子育て家庭に対する支援施策についての報告書」や、同時期に策定した基本計画「かがやけ とやまっ子 みらいプラン」に基づき、各般の施策を進めてきた結果、病児・病後児保育などの特別保育や放課後児童クラブの実施箇所数の増加、仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備に取り組む企業の増加など、一定の成果が現れてきている。

一方、平成 28 年人口動態統計によると、富山県の合計特殊出生率は 1.50 で、その前年に 21 年ぶりに回復した 1.50 台を維持しているものの、県民希望出生率の 1.9 とは依然として開きがある。

また、平成 25 年に県が実施した意識調査によると、理想の子どもの数について、58.3%の人が 3 人以上と答えたのに対し、実際に 3 人以上の子どもを持つつもり又は持ったと答えた人は 38.8%にとどまっており、理想とする子どもの数と実際の子どもの数には乖離がある状況である。

こうした状況を踏まえ、子育て家庭に対する今後の支援施策について諮問するものである。